

岡山市産業振興アクションプラン（素案）に関する
パブリックコメント（ご意見募集）の結果について

1. 意見募集の概要

(1) 募集期間

令和2年12月28日（月曜日）から令和3年1月27日（水曜日）まで

(2) 閲覧場所

- ・産業政策課、行政資料室、各区役所総務・地域振興課、各支所総務民生課、各地域センター
- ・本市ホームページ

(3) 意見提出方法

電子メール、ファックス、郵送、持参

(4) 意見提出先

岡山市産業観光局商工部産業政策課

2. 意見募集の結果

(1) 意見提出者数 3者

(2) 意見項目数 11件

※同一意見提出者から複数項目にわたるご意見をいただいている場合があるため、意見提出者数と意見項目数は一致していません。

3. 意見の概要と意見に対する市の考え方

No.	該当ページ	該当箇所	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え
1	14	第3章 岡山市の産業の現状と課題	1.産業構造(2)開業率	開業率を指標とする場合、創業時の多くは代表者家族主体の法人企業・個人事業者であり、雇用保険適用事業所となる割合は低く、雇用増加を除く産業振興の視点で、他の指標も検討いただきたい。例:税務署の開業届出数	当該箇所では開業率を一つの参考データとしてお示したものであり、指標については、岡山市産業振興アクションプラン(素案)34ページ(第5章2.各戦略の概要 戦略3)において、「市が開関する創業支援による創業者数」とするよう考えております。
2	27~28	第5章 産業振興に向けた施策の実施方針	1.考え方	施策の具体的な実施に際しては、小規模事業者においても支援メニュー等の活用が可能で、施策の効果が及ぶように配慮を希望します。	アクションプランは岡山市小規模企業・中小企業振興条例の産業振興計画の位置付け(表紙に追記)としており、小規模事業者への配慮についても検討しながら、引き続き小規模企業・中小企業の支援に取り組んでまいります。
3	29	第5章 産業振興に向けた施策の実施方針	2.各戦略の概要戦略1	岡山市小規模企業・中小企業振興条例では、小規模企業と中小企業を区分しており、小規模事業者の持続的発展に向けた支援を明確にし、強化いただきたい。例:市補助金等での補助率や審査加点等の優遇、小規模企業枠の設定	前アクションプラン施策評価の「②-2 中小企業・小規模企業の経営改革支援」備考欄にあるとおり、競争力強化のための設備投資支援を実施しているところですが、岡山市中小企業支援事業補助金(機械設備等投資事業)においては小規模企業向けの公募枠を設置し、補助率も上乗せし、事業者負担を軽減する等、小規模事業者に配慮した支援も行っています。
4	29	第5章 産業振興に向けた施策の実施方針	2.各戦略の概要戦略1	中小・小規模企業がコロナに対応するためには、事業内容を大きく変革することが必要であり、新分野進出・業態転換・再構築等に取り組む企業への支援策創設を検討していただきたい。	前アクションプラン施策評価の「②-2 中小企業・小規模企業の経営改革支援」備考欄に競争力強化のための設備投資支援や、コロナ禍における新商品開発等に対する支援について、今後も引き続き継続(拡大)実施することを記載しています。
5	31	第5章 産業振興に向けた施策の実施方針	2.各戦略の概要戦略2	市内のものづくりを支えているのは、サプライチェーンの下流に位置する多くの小規模事業者であり、受注確保・販路拡大の支援策として、展示会・見本市は規模に合わない部分があり、多様な支援策を望みます。例:クラウドファンディング支援	展示会・見本市出展支援のうち、単独出展が難しい小規模事業者向けに共同出展による支援も実施しており、また、岡山県・倉敷市と共同で商談会を実施しております。
6	31	第5章 産業振興に向けた施策の実施方針	2.各戦略の概要戦略2	国の生産性向上施策として「ものづくり補助金」があるが、小規模事業者には申請規模が大きく、市の補完施策を希望します。例:小規模事業者対象「ものづくり補助金」	国の「ものづくり・商業・サービス補助金」と補助対象等が類似する岡山市中小企業支援事業補助金では、補助対象者を小規模事業者に限定するとともに、補助金限度額を50万円に設定し、比較的少額の資金で購入可能な設備投資等を支援しています。さらに、IoT・AI等の導入支援のうち、小規模製造業等を対象としたIT利活用による労働生産性向上支援を実施します。
7	33	第5章 産業振興に向けた施策の実施方針	2.各戦略の概要戦略3	所得・雇用維持の課題に対する支援を視点とすれば、起業家・ベンチャー企業に加え、創業者数の大半を占めている、就業先から独立開業する個人事業者等の支援充実を願います。例:岡山市創業補助金の拡充(年1回募集→複数回募集)	今後も創業を支援するために有効な施策を検討し、実施してまいりたいと考えております。
8	33	第5章 産業振興に向けた施策の実施方針	2.各戦略の概要戦略3	コロナの影響で休業による事業所数の減少が、深刻な問題となることを懸念している。一旦休業した事業者が、再度開業する際のサポートも必要となることから、融資制度など、岡山市独自の支援策創設を検討していただきたい。	政府系金融機関である日本政策金融公庫の融資メニューに、再挑戦支援資金融資(再チャレンジ支援融資)があります。廃業歴等のある方で創業に再チャレンジされる事業者の方には、こうした「再挑戦支援資金」などの融資の活用を促してまいります。
9	35	第5章 産業振興に向けた施策の実施方針	2.各戦略の概要戦略4	コロナの影響で、関東・関西圏からの本社事務所等の移転も加速していくことが期待される。コロナ禍をチャンスと捉え、企業移転立地、移住・定住を促進する岡山市独自の優遇策や用地確保等の受け入れ環境整備を早期に拡充することが望まれる。	新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけにテレワークの普及が進み、働き方や働く場所も変化していく中、企業ニーズの把握に努め、施策展開に取り組んで参ります。用地確保については、リスク等を含め慎重に適切を検討していく必要があり、現時点では市として新たな団地造成の予定はありません。そのため、当面は民間企業の用地確保に向けた動きを支援して参りたいと考えています。
10	35	第5章 産業振興に向けた施策の実施方針	2.各戦略の概要戦略4	コロナ禍で、中小・小規模企業がデジタル化を進めるには、企業内にIT導入活用を担える人材の育成が急務であり、育成支援策の拡充を検討していただきたい。	企業がデジタル化を進める上で、IT人材の育成は重要であると考えており、いただいたご意見につきましては、今後の施策検討の参考とさせていただきます。
11	37	第5章 産業振興に向けた施策の実施方針	2.各戦略の概要戦略5	中小企業にとってIT人材の確保、育成は急務の課題であり、IT人材の雇用確保に限定した優遇措置創設を検討していただきたい。	企業の人材確保において、IT人材の確保も重要であると考えており、いただいたご意見につきましては、今後の施策検討の参考とさせていただきます。